

名古屋高速道路における特大車への還元措置終了のお知らせ

名古屋高速道路にて実施中の ETC コーポレートカードを使用した特大車への還元措置は、予定どおり令和 4 年 3 月 31 日走行分で終了します。

- 実施措置 名古屋高速道路の利用料金の 15%分を利用月の翌々月に還元
- 対象車 特大車 (ETC コーポレートカードでの利用が対象)
- 実施期間 令和 3 年 5 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

利用月	還元月
令和 4 年 1 月	令和 4 年 3 月
令和 4 年 2 月	令和 4 年 4 月
令和 4 年 3 月	令和 4 年 5 月
令和 4 年 4 月	—

- 本件に関するお問い合わせ
名古屋高速お客様センター
TEL 052-919-3200 (9:00～19:00／年末年始を除く)